**准校長　篠川　一樹**

**令和７年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 府立で唯一である中等教育６年間の知的障がい支援学校として、「つながり」「いきいき」「豊かな学び」を標語とし、同世代及び異年齢の仲間や地域社会とのつながりの中で、すこやかな心と身体を育み、主体的な選択をとおして未来を描く教育の実現をめざす。そのために、以下の点を重点目標として学校経営に取り組む。１．つながり：仲間や地域社会とのつながりの中で、全ての生徒が社会参画へのあこがれを抱き、主体的な選択を通して希望する進路を実現できる力を育む。２．いきいき：生徒に自分自身を大切にし、仲間を大切にする人権感覚を育てるとともに、安全で安心して学べる学校（防犯・防災、安全衛生管理）の体制整備を進める。３．豊かな学び：生徒一人ひとりに応じた支援の充実を図り、「自ら考えて行動する力」や「コミュニケーション力」、「変化に対応できる力」を伸ばす教員の専門性と指導力の向上に取り組む。４．保護者・地域・関係諸機関と連携し、開かれた学校づくりとセンター的機能を発揮する。５．学校課題を明確にし、教職員が一体となって改善に取り組む、効果的で機能的な組織づくりを推進する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １．仲間や地域社会とのつながりの中で、全ての生徒が社会参画へのあこがれを抱き、主体的な選択を通して希望する進路を実現できる力を育む。（１）中学部・高等部で一貫したキャリア発達を促す学習や、進路に関する教育の充実を図る。ア 中学部・高等部全６学年で、「清掃」をキャリア教育の一環として実施する活動として位置づけ、系統性、継続性をもって取り組む。　　 　（四條畷版清掃検定　R６: 高１生徒を含む生徒を対象に実施。中学部に清掃技術の伝達。 R７～８：中学部生徒を対象に実施。）イ 進路指導を通して、希望する進路につなげるとともに、卒業生に対する丁寧なアフターケアにより高い定着率をめざす。（２）地域の特色や地域との連携をいかして、校内外での学習活動の充実を図る。ア 地域の人材を外部講師として活用し、校内外で職業教育や進路に係る学習を充実させる。イ 地域との連携、地域資源の活用により、校外での活動（清掃活動や各種販売、剪定実習、放課後活動等）を充実させる。　　 　（地域連携活動　R６：清掃活動（学校・神社）・野菜販売の定例化、連携拠点・対象を広げる　R７～８：中学部生徒による校外活動開始）（３）学校行事や生徒会活動等の中で生徒が自分の役割を意識して、互いのよさを生かしながら生徒間で協力し、主体的に取り組める活動を充実させる。（キャリアプランニングマトリクスの活用　R６：「かかわる力」「はたらく力」等の系統性を意識した活動の再構築　R７：本格運用開始　R８:マトリクスの見直し、改訂）２．生徒に自分自身を大切にし、仲間を大切にする人権感覚を育てるとともに、安全で安心して学べる学校（防犯・防災、安全衛生管理）の体制整備を進める。（１）人権研修等を継続し、教職員の人権意識（個人情報の適正管理含む）を高め、生徒一人ひとりの人権が守られる教育環境の保持を図る。（２）生徒一人ひとりが、互いのことを思いやる気持ちをもち、正しい人間関係が築けるように支援する。（SNSの適切な利用、異性との付き合い方等の指導含む）（３）生徒一人ひとりが、自分の健康や身体・性、障がい特性に関心をもち、身体の健康を保持増進し、精神的に安定して学校生活が送れるように支援する。（４）各種マニュアル（防犯、災害対応、アレルギー対応等）の見直しを適宜行い、地域やPTAと協働して安全安心な学校体制の確立をめざす。３．生徒一人ひとりに応じた支援の充実を図り、「自ら考えて行動する力」や「コミュニケーション力」、「変化に対応できる力」を伸ばす教員の専門性と指導力の向上に取り組む。（１）「主体的、対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業に取り組み、知的障がい教育における専門性の向上を図る。　　ア 全教員が「主体的、対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業に取り組み、授業力や指導力の向上をめざす。イ 各教職員の経験年数に応じた学びや教科に応じた学びの充実を図る。　　ウ 校内研修や授業実践の公開、外部人材の活用などを通して、教員の専門性の向上を図る。　　　（授業力向上チーム　R６:PTﾆよる研修企画の主導､授業見学・事例紹介体制の再検討　R７～９：実践共有のアーカイブ化）（２）生徒が「知る」「考える」「表現する」「広げる」等の活動においてICT機器をよりよく活用できるよう、ICTの指導実践を充実させる。４．保護者・地域・関係諸機関と連携し、多様性社会の推進と実現に向け、センター的機能を発揮する。（１）支援教育コーディネーターを中心に、チームによる校内支援及び地域支援（センター的機能）を充実させる。（２）ホームページやフォーム作成ツールを活用して学校と家庭との情報伝達性を高めるとともに、知的障がい支援学校の専門性を生かしたコンテンツを掲載するなどホームページの内容の充実を図る。（３）地域やPTAと相互に協働し、安全安心な学校体制の確立をめざすと共に、地域に根差した学校づくりを行う。５．校務の効率化を図り、働き方改革を推進する。（１）課題解決型プロジェクトチームや各種委員会等と、企画会議、運営委員会を横断的に連動させることにより、効率的に意思決定ができる組織づくりを推進する。（２）首席をプロジェクトチームや各委員会等の要とし、学校経営及の推進及び学校課題の解決を図る。（３）教職員がゆとりをもって生徒の指導・支援に注力できるよう、非効率な業務負担を見直す等職場環境改善を推進する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R６年度値] | 自己評価 |
| １　希望する進路を実現できる力の育成 | （１）キャリア発達を促す学習を充実させるア 系統性のある清掃活動の取組みイ 希望する進路実現及び進路先への定着（２）地域との連携により校外活動を充実させるア 外部人材の活用イ 地域連携による校外での活動の充実（３）学校行事や生徒会活動等で、生徒間で協力し主体的に取り組む活動を充実させる | （１）【キャリア教育推進委員会・職業コース】ア クリーンコース、清掃・接客コースの生徒は、年度中に清掃検定もしくは「府立支援学校おそうじ手帳」の項目に沿った内容を受検し、一定の清掃技術をもって校内外の清掃にあたる。また、中学部生徒や高１生徒、保護者を対象に清掃技術を伝達する取組みを実施する。中学部生徒においても継続的に清掃に取り組む体制づくりを行う。【各学部・進路】イ 実習の機会を充実させ、希望する進路を実現する。　 進路先等への定着支援としてアフターケアを充実させる。（２）【キャリア推進委員会・職業コース】ア 「環境整備（清掃・剪定）」「農園芸」「ビジネスマナー」における学習に地域人材を活用した指導の継続。イ・クリーンコースと清掃・接客履修生徒による校外(近隣小・神社等)清掃活動を定例化させる。　　・中学部における校内外の清掃活動を実施する。・木工や農園芸商品(野菜・草花)の販売を定例化させる。（３） 【キャリア推進委員会・指導部】・「きょうだい学年」で、キャリアプランニングマトリクスの「かかわる力」「はたらく力」の系統性を意識し異年齢の生徒同士が教え合うことをねらいとした取組みを定例化する。・生徒会活動や行事の係を中心に、生徒主体で、生徒同士が協力して取り組む活動を活性化させる。 | （１）【キャリア教育推進委員会・職業コース】ア・クリーンコース、清掃・接客コース生徒全員が清掃検定受検もしくは「おそうじ手帳」の項目に沿った検定を受検する[クリーン、清掃・接客全員受検。]　・PTA清掃や中高各学年での清掃技術伝達の取組みの実施　年２回以上[１回]　・中学部における継続的な清掃活動の実施。【各学部・進路】イ・高等部３年生において、４月に希望していた進路の実現80％以上を維持する。[R６　88％]　・R６卒業生の離職者０名。[R５：１名]（２）【キャリア推進委員会・職業コース】ア 外部講師による授業15回（リモート授業・面接指導を含む）［15回］イ・校外での清掃活動10回以上［９回］・公民館での植栽等を含む販売５回以上［５回］・中学部の清掃活動の実施。各学年１回以上。（３） 【キャリア推進委員会・指導部】・各ペアにて取組みのねらいが明確となるよう年間計画を年度当初に立てる。(ｷｬﾘｱﾌﾟﾗﾝニﾝｸﾞﾏﾄﾘｸｽの段階を明記)各ペアでの取組みを２回以上［２回］・生徒会主導の取組みを前・後期１回ずつ実施する。[１回] |  |
| ２　安全・安心のための校内体制の整備 | （１）生徒一人ひとりの人権が守られる教育環境を保持する（２）互いを思いやる気持ちをもち、正しい人間関係が築けるようにする（３）身体の健康が保持増進され、精神的に安定して生活できるようにする（４）防犯・防災教育の充実と各マニュアルの改訂に沿った体制つくりを行う。 | （１）【支援・研究部】・人権研修の実施や、様々な事案の共有と振り返りを通し、生徒の人権を意識し、人権感覚の理解啓発に努める。（２）【指導部・各学部】ア・情報リテラシーやSNS等の使い方について、「SNS指導の手引き」を活用し、系統だった指導を行う。【体育健康指導部・各学部】イ・心と身体の学習において、指導一覧（案）に沿って、「健康な身体」「性」「同性／異性との付き合い方」の系統的な指導を行う。ア・イにおいて、学部・学年・グループにて指導を行うと共に、シラバスとの連携を検討する。（３）【体育健康指導部】・朝のランニング及び運動週間（各学期で設定）にて、グループ別に運動強度を設定し、年間を通じて生徒の体力増進を図る。【支援・研究部】・心理的な安定、身体の動き、環境の把握等の自立活動課題が必要な生徒は、抽出のプログラムにて計画的、系統的に取り組む。（４）【防災委員会・アレルギー対応委員会】・防犯防災に係るマニュアルやアレルギー対応マニュアルの改訂に伴い、地域・家庭と連携して各訓練等を実施し、安全・安心な学校体制を構築する。 | （１）【支援・研究部】・悉皆の人権研修２回実施［２回］・保護者向け自己診断「教員の人権尊重する姿勢」の肯定率90％以上維持[94%]（２）【指導部・各学部】ア・各学部での指導１回以上。　　　（特定のグループは継続的に実施）【体育健康指導部・各学部】イ・心と身体の学習指導のための指導一覧（案）をもとに各学年での指導４回以上実施[４回]（３）【体育健康指導部】・運動週間の設定４週以上［４週間］・保護者向け自己診断「ニーズに応じた健康支援」の肯定率90％以上維持[92%]【支援・研究部】・学期に１度の外部人材(PT、OT、ST、CP)を活用し、個別の自立活動課題に取り組み、各学年・学部で共有する。（４）【防災委員会・アレルギー対応委員会】・地域と連携し避難所としての体制の見直しを行う。防災教育の実施とPTAと連携した引き渡し訓練等の実施。 |  |
| ３　教員の専門性の向上と指導力の向上 | （１）「主体的で対話的で深い学び」の視点での授業を展開し、専門性を向上させるア 教育課程の充実イ 授業力向上等、初任者等へのサポート体制の充実ウ 授業公開、外部人材の活用（２）ICT機器を活用した教育実践を充実させる | （１）ア【教育課程検討委員会・教務部・支援研究部】・学習指導要領の内容とシラバスとのつながりを踏まえた教育課程の検討を行う。イ【支援・研究部・授業力向上PT】・授業力向上PTにて研修や研究授業、授業見学期間等の年間スケジュールを作成する。・PTによる研究授業、授業見学、授業検証を通じ「主体的、対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業実践を広げ、教員間で周知する。・初任者やインターミディエイト、アドバンスト研修対象者の研究授業において、PTを中心に研究協議を進め、専門性向上を図る。ウ 【支援・研究部】地域の教員への授業公開、HPへの授業実践紹介を通じ、協議の場を校外に広げる。（２）【情報部】・「知る」「考える」「表現する」「広げる」等の活動においてICT機器を活用した教育実践を充実させる。 | （１）ア【教育課程検討委員会・教務部・支援研究部】・教育課程検討委員会を中心に、生徒の実態に沿った教育課程の検討を実施。また三観点評価の考察と方法の周知を行う。イ【支援・研究部・授業力向上PT】・校内授業見学期間を設定し、他学部・学年の授業の見学者80人以上。・教職員向け自己診断「他の授業を参考にしている」の肯定率70％以上[79%]・教職員向け自己診断「初任者等への授業づくり支援」の肯定率70％以上[73%]ウ【支援・研究部、授業力向上PT】・地域の教員等へ５授業公開［５授業］・HPでの授業実践・教材紹介10事例［10事例］（２）【情報部、授業力向上PT】・ICT活用事例の研究授業・研修を実施［３授業］・保護者向け自己診断「ICTを活用した授業実施」の肯定率80％を維持[80%] |  |
| ４　開かれた学校づくり　　　センター的機能の発揮 | （１）校内支援体制と地域支援（センター的機能）を充実させる（２）学校と家庭との情報伝達性の向上とホームページの内容の充実を図る | （１）【リーディングスタッフ・CO・各学部】・リーディングスタッフ・校内コーディネーターを中心にした校内支援体制（ケース会議等関係機関との連携など）を維持する。・事例検討会、支援学級担当者対象研修会を継続して実施するとともに、公開研修会、公開研修授業の周知範囲を通学区域に広げる。（２）【情報部・支援・研究部】・家庭との連携を円滑にするため、一部の学校配付文書を電子データ及びHPにて周知し、提出必要文書については、フォーム作成ツールを活用した配付を実施する。・フォーム作成ツールにより学校教育自己診断アンケートの回答が実施できるようにする。・HPでの授業実践など、専門性を生かした情報を、地域や保護者に発信する。 | （１）【リーディングスタッフ・CO・各学部】・校内コーディネーターによるケース会議の運営を継続。・関係市教育委員会との連携による事例検討会、研修会の継続実施。・地域の学校や関係機関等を対象とした公開研修会を２回［２回］、授業公開を５授業以上［５授業］実施。（２）【情報部・支援・研究部】・保護者配付文書の50％を電子データ及びHPにて周知。・フォーム作成ツール利用により自己診断アンケート回収率70%以上[58%]・保護者向け自己診断「HP情報は役立っている」の肯定率85％以上[91%]【リーディングスタッフ・CO・各学部】・HPでの授業実践・教材紹介10回事例［10事例］ |  |
| ５　校務の効率化による働き方改革の推進 | （１）効率的に意思決定ができる組織づくりを推進する（２）非効率な業務負担を見直す等職場環境改善を推進する。 | （１）【分掌・各委員会・PT・企画会議】・PT会議や各種委員会から学校運営委員会、企画会議へと横断的な連動システムを確立し、学校課題に対し、効率よく意思決定ができるようにする。（２）【首席・分掌】・フォーム作成ツールを活用した「アンケートの電子化」の幅を広げ、アンケート集約の業務負担を縮減する。・新システムにおける情報収集、周知を行い、業務負担とならない運用を行う。また、各学部、分掌、委員会等の電子データの再整理、効率的なデータ活用と引継ぎを行う。【安全衛生委員会】・安全衛生委員会により、業務の効率化アイデアを募り、実現可能性の高いアイデアから実現に向け検討を進める。 | （１）【分掌・各委員会・PT・企画会議】・教職員向け自己診断「学校運営に関する意見提案」の肯定率60％以上[56%]・教職員向け自己診断「仕事分担され、意欲的に取組める」の肯定率70％以上[71%]（２）【首席・分掌】・回答の必要な保護者配付文書（学校教育自己診断アンケート以外）のフォーム作成ツールの活用と職員向け講習を１回実施。・教職員向け自己診断「仕事にやりがいを感じる」の肯定率90％以上[88%]・新システムにおける情報周知やミニ研修を適宜実施する。ストレージデータの整理整頓を実施。・ストレスチェック尺度「仕事の量的負担」の健康リスクで府立学校全体平均値以下［106：103（四條畷校：平均）］ |  |